

## 2-7 栄養改善

特定多数人に継続的に食事を提供する施設に対し、栄養管理指導及び栄養士研修会等を通して担当者の資質の向上と、市民の栄養摂取状況の改善を図り、健康づくりに関する施策の基礎資料とするための調査・研究を行っている。また、地域住民が良好な食生活を実現できるように、生活習慣病予防のための食事や栄養に関する相談指導に応じている。一方、外食、中食を提供する事業者へは、食事と健康についての理解を深めてもらい、メニューの栄養成分表示等を実施している飲食店等の情報をホームページで公開し食環境の整備を行っている。さらに、必要に応じ食生活改善推進員の協力を得て、高齢者、妊産婦、乳幼児、児童、学童、成人等を対象に栄養・食育教室を行い、健康増進に取り組んでいる。

### 2-7-1 納食施設

#### 2-7-1-a 納食施設数

(令和6年度)

	特 定 納 食 施 設			その他の納食施設	合 計
	管理栄養士 必置指定施設	1回300食又は 1日750食以上	1回100食又は 1日250食以上		
学 校	-	18	18	6	42
病 院	12	-	16	15	43
介護医療院	-	-	1	3	4
介護老人保健	-	-	11	-	11
老 人 福 祉	-	-	22	20	42
児 童 福 祉	-	1	86	33	120
社 会 福 祉	-	-	4	7	11
事 業 所	-	2	13	12	27
寄 宿 舎	-	-	4	1	5
矯 正 施 設	1	-	-	-	1
自 衛 隊	1	-	-	-	1
給 食 セン ター	-	1	-	-	1
そ の 他	6	1	6	-	13
合 計	20	23	181	97	321

\* 特定給食施設 1回100食又は1日250食以上の食事を提供する給食施設

給食施設数は届出のある施設のみ

## 2-7-1-b 施設に対する指導(健康増進法第22条、第24条)

給食施設への巡回指導、栄養士・調理担当者対象の研修会を行い、必要な助言を行っている。

区分	巡回指導等					研修会	
	総数	特定給食施設		その他の給食施設		回数	参加人数
		栄養士配置	栄養士未配置	栄養士配置	栄養士未配置		
令和元年度	102	64	3	34	1	3	255
令和2年度	59	38	3	17	1	-	-
令和3年度	69	39	3	20	7	-	-
令和4年度	71	40	5	21	5	1	412
令和5年度	50	31	-	18	1	2	500
令和6年度	53	31	-	19	3	2	494

## 2-7-1-c 施設に関する届出・報告等(健康増進法第20条、第24条の1)

特定給食施設開始届(等)、運営状況、栄養報告の受理状況

(令和6年度)

特 定 給 食 施 設 届 出 書 開 始 ・ 変 更 ・ 休 止 ・ 再 開 ・ 廃 止	2施設	隨時
特 定 給 食 施 設 等 現 状 報 告 書	277施設	年1回

## 2-7-2 国民健康・栄養調査(健康増進法第10条)

地域住民の健康状態、栄養摂取量の状況等を明らかにするため調査を実施する。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調 査 地 区	該当なし	中止	栗崎町	上安原町	田上本町・寺地 松村・鳴和町
被 調 査 世 帯 数	-	-	11世帯	4世帯	72世帯
被 調 査 者 数	-	-	20人	8人	188人

### 2-7-3 食環境づくり推進事業

飲食店等を対象に、メニューの栄養成分表示や禁煙等を行う「健康づくりサポート店」の登録制度の普及を図り、食を通じた健康づくりを支援している。登録店は、金沢市保健所ホームページに掲載して情報を提供している。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録店舗数 ( 実 数 )	395	389	386	377	365	358
〈 参 考 〉 新規登録店舗数	4	5	8	1	6	2

### 2-7-4 一般栄養指導

健康づくりを推進するため、食事の摂り方や食生活について支援する教室を開催し、生涯を通しての栄養教育に努めている。また、個別の相談にも応じている。

(令和6年度)

区分	総 数	親子食育教室 幼児・学童期	食と健康教室 思春期・青年期	栄養教室 成人・高齢者	地域依頼 栄養教室
集団指導回数	33	2	0	0	31
参加延人員	1,639	43	0	0	1,596

注)地域依頼教室は主に公民館・婦人会・育友会

(令和6年度)

区分	総 数	栄養教室 成人・高齢者	食生活相談	電話(来所) 相談
個別指導	208	43	42	133

## 2-7-5 食生活改善推進員事業

### 2-7-5-a 食生活改善推進員養成講座

地域において食生活改善の普及を推進するため、また、食育推進活動及び伝統料理等の食文化の普及継承を図る担い手役として活動を行うボランティアを養成する。

年 度	養 成 期 間	出 席 数(延)	推進員委嘱数
令和 元年度	5日間	45	7
令和 2年度	5日間	37	8
令和 3年度	5日間	15	3
令和 4年度	5日間	25	5
令和 5年度	5日間	35	7
令和 6年度	5日間	50	6

### 2-7-5-b 食生活改善推進員地区活動

(令和6年度)

主 な 活 動 内 容	回 数	担 当 推 進 員	参 加 者 数
食生活改善推進員が牽引するヘルスサポーター養成事業	1	7	25
おやこの食育教室	2	12	43
男性のための料理教室	2	6	30
食育推進「食育の日」普及事業	10	56	375
いしかわヘルシー＆デリシャスメニュー普及活動	2	14	37
米粉料理教室	2	11	20
家庭訪問による減塩普及活動	205	152	460

## 2-7-6 母子栄養指導

3か月・1歳6か月・3歳児等の健診時にあわせて、個別の栄養相談を行っている。  
 育児教室では、6～8か月以降の離乳食の進め方について講義・試食を行っている。  
 また、しっかり食べよう教室では、離乳食完了期からの食育について、歯の健康づくりや生活リズムなどいろいろな視点から講義・試食を行っている。その他、健康教育やサークル支援も隨時行っている。

区分		分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	個別指導延人員	10,178	9,759	9,566	8,753	
	集団指導	回数	15	122	128	138
	延人員	197	3,098	3,189	2,842	
3か月児健診	個別指導延人員	3,076	2,940	2,840	2,557	
	集団指導	回数	3	89	84	87
	延人員	106	2,870	2,840	2,495	
1歳6か月児健診	個別指導延人員	3,252	2,992	2,958	2,823	
3歳児健診	個別指導延人員	3,536	3,343	3,171	2,811	
乳幼児健康相談	個別指導延人員	223	256	267	261	
育児教室	個別指導延人員	91	221	271	210	
	集団指導	回数	12	30	30	30
	延人員	91	221	271	210	
しっかり食べよう教室	個別指導延人員	0	7	29	33	
	集団指導	回数	0	3	6	7
	延人員	0	7	29	46	
その他の依頼教室 (サークル支援を含む)	個別指導延人員	0	7	30	58	
	集団指導	回数	0	1	8	14
	延人員	0	7	49	91	